



捕獲鳥獣のジビエ利用を巡る最近の状況 (令和7年7月)

農村振興局 農村政策部 鳥獣対策・農村環境課 鳥獣対策室



MAFF
農林水産省

目次

農作物被害状況・捕獲頭数について（P.1～2）

- 野生鳥獣による農作物被害額の推移（P.1）
- シカ・イノシシの捕獲頭数の推移（P.2）

ジビエについて（P.3～9）

- なぜ今、ジビエ振興なのか（P.3）
- 捕獲から消費までの主な流れ（P.4）
- ジビエの流通構造（P.5）
- ジビエ処理加工施設の数・分布等（P.6）
- 捕獲された有害鳥獣のジビエ利用の実態（P.7）
- ジビエの利用拡大に向けた各段階の取組ポイント（P.8）
- ジビエ利用拡大に向けた取組（P.9）

鳥獣被害防止対策交付金について（P.10～11）

- 鳥獣被害防止総合対策交付金の支援内容（P.10）
- 令和7年度予算額（P.11）

ジビエ利用拡大に向けた主な取組み（P.12～32）

- ジビエ利用拡大に向けた主な取組（P.12）
- ジビエ利活用事例地区一覧
（ジビエ処理施設の取組）（P.13～18）
- ジビエの供給拡大に向けた取組
（捕獲個体の搬入促進）（P.19）
- 野生鳥獣肉の衛生管理（P.20）
- ジビエハンター育成研修制度（P.21）
- 国産ジビエ認証制度（P.22～25）
- 豚熱感染確認区域におけるジビエ利用の推進（P.26）
- 野生鳥獣肉の出荷制限等の状況（P.27）
- 全国ジビエプロモーション事業の概要（P.28）
- ジビエ料理レシピの開発・紹介（P.29）
- ペットフード向け利用の拡大（P.30）
- 捕獲鳥獣の皮、骨、角等の有効利用の取組（P.31）
- ジビエに関する相談（P.32）

HP（ジビエ利用拡大コーナー）はこちら

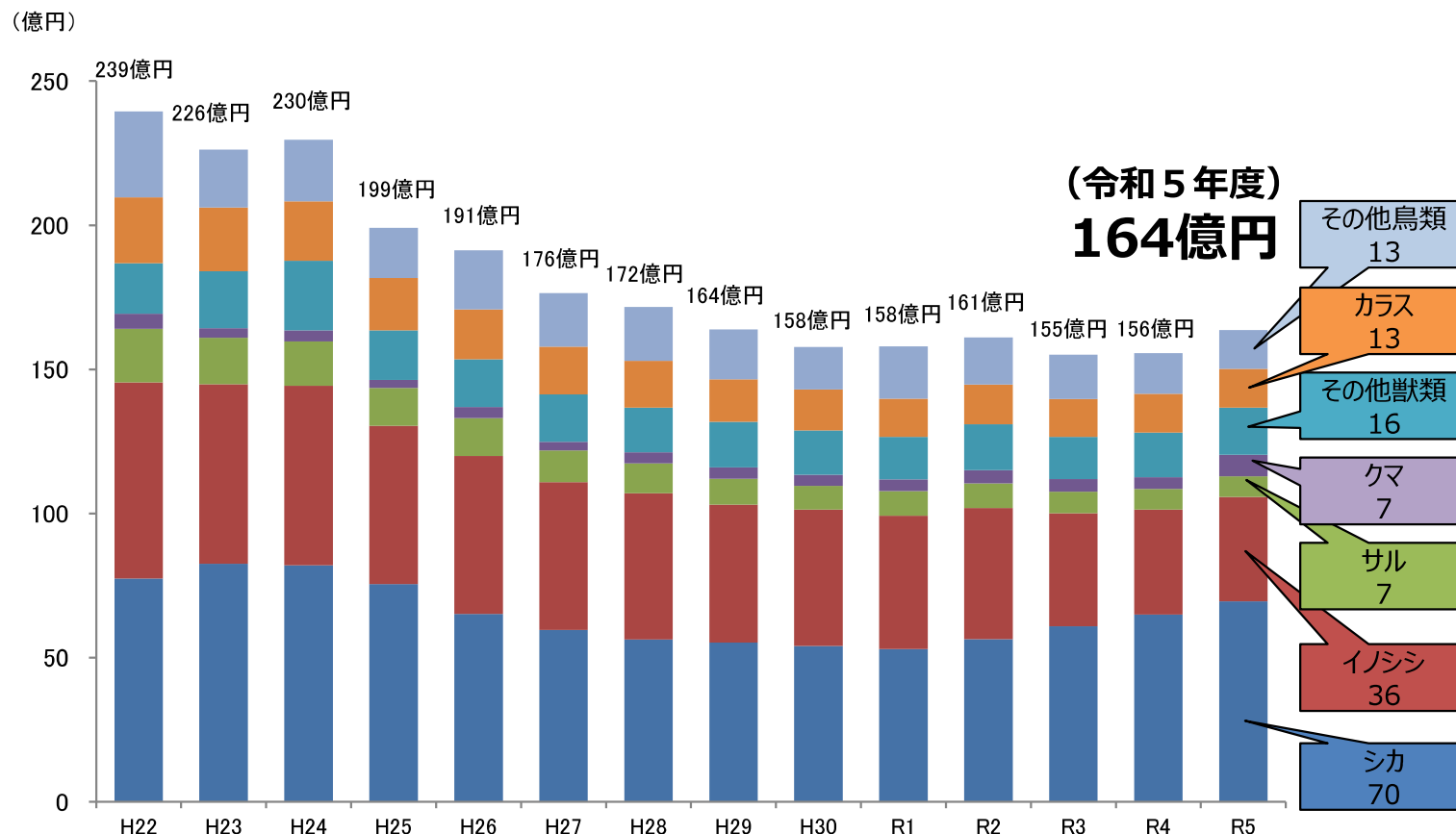
URL : <https://www.maff.go.jp/j/nousin/gibier/index.html>



野生鳥獣による農林水産被害の概要

- 野生鳥獣による農作物被害額は164億円（令和5年度）。全体の約7割がシカ、イノシシ、クマ、サル。
- 森林の被害面積は全国で年間約5千ha（令和5年度）で、このうちシカによる被害が約6割を占める。
- 水産被害としては、河川・湖沼ではカワウによるアユ等の捕食、海面ではトドによる漁具の破損等が深刻。
- 鳥獣被害は営農意欲の減退、耕作放棄・離農の増加、さらには森林の下層植生の消失等による土壌流出、希少植物の食害等の被害ももたらしており、被害額として数字に表れる以上に農山漁村に深刻な影響を及ぼしている。

農作物被害額の推移



※ラウンドの関係で合計が一致しない場合がある

【出典】「全国の野生鳥獣による農作物被害状況について」（農林水産省）

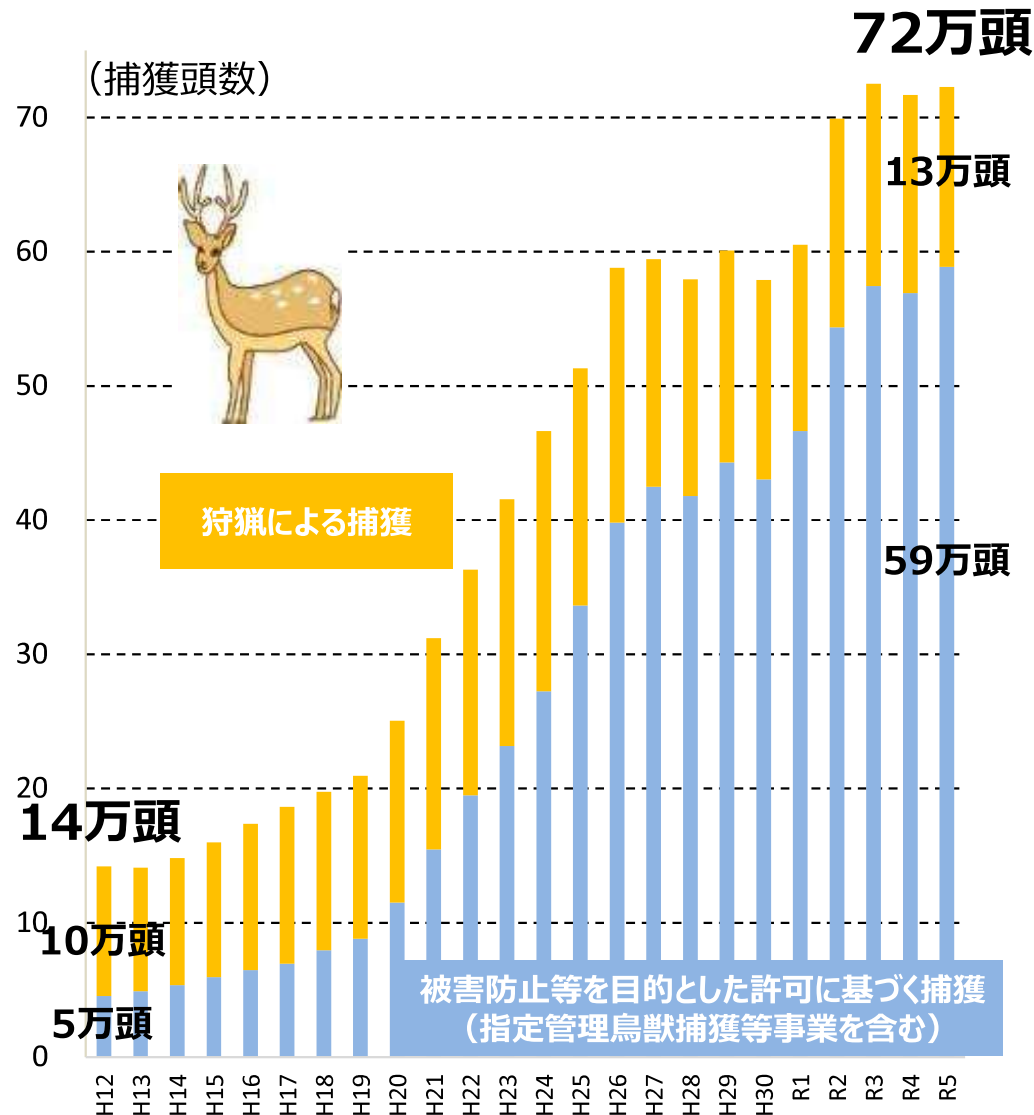
農作物被害



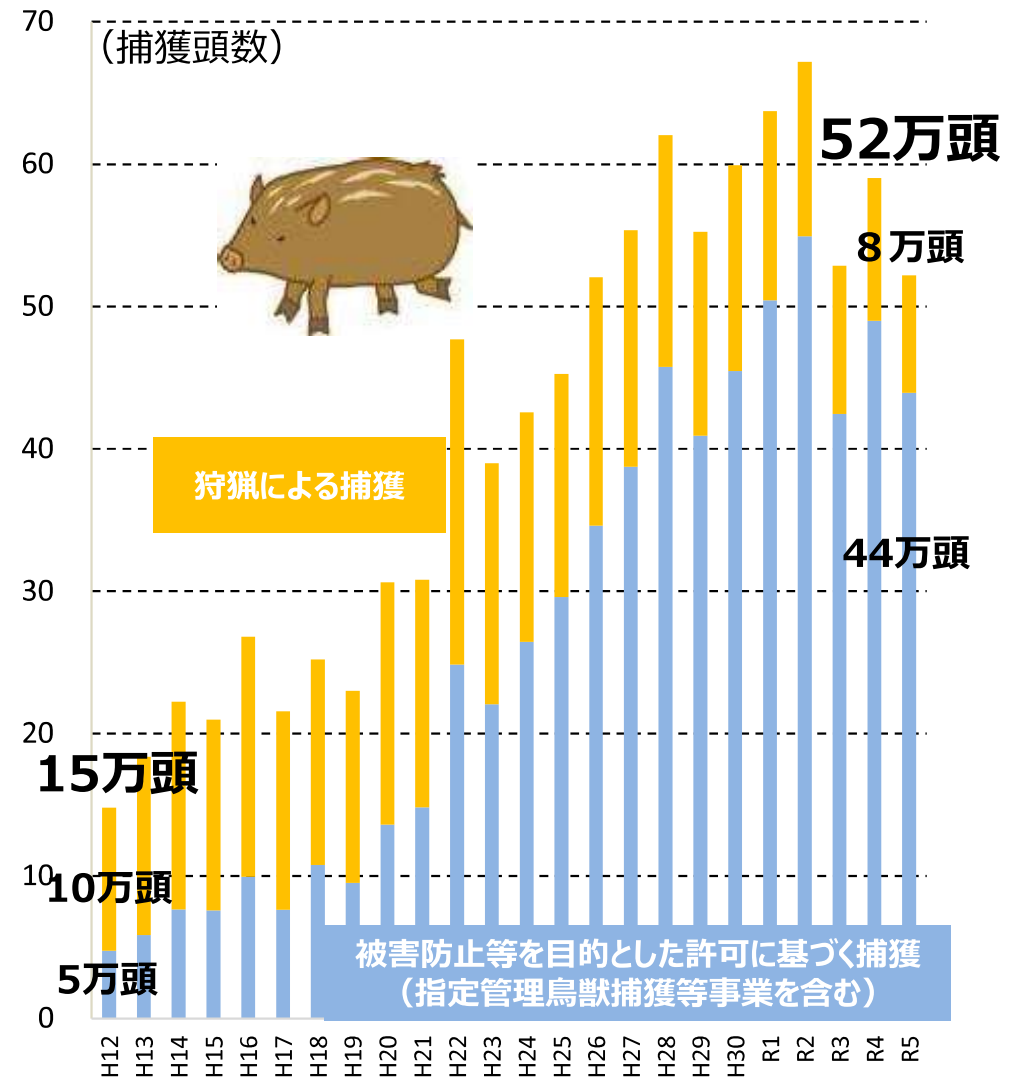
シカ・イノシシの捕獲頭数の推移

○ 近年では、被害防止等を目的とする捕獲が中心に行われ、シカ及びイノシシの捕獲頭数が大幅に増加。

○ シカの捕獲頭数推移



○ イノシシの捕獲頭数推移



【出典】「鳥獣関係統計」および「ニホンジカ・イノシシ捕獲頭数速報値（令和5年度）」（環境省）に基づき鳥獣対策室で作成
 ※令和2(2020)年度以前は「鳥獣関係統計」参照。令和3(2021)年度以降は「ニホンジカ・イノシシ捕獲頭数速報値（令和5年度）」の数値

なぜ今、ジビエ振興なのか

- 被害防止のために捕獲を進めるだけでなく、捕獲鳥獣を地域資源（ジビエ等）として利用し、農山村の所得に変えるような、有害鳥獣を「マイナス」の存在から「プラス」の存在に変える取組を全国に広げていくことが重要。

マイナス面

- ◆ 野生鳥獣による農作物被害の増大
- ◆ 営農意欲の減退
- ◆ 耕作放棄地の拡大
- ◆ **農山村地域の衰退**
- ◆ 有害鳥獣の捕獲
- ◆ **捕獲鳥獣の埋却・焼却処理が負担**

ジビエ振興

これまで廃棄していた捕獲鳥獣のジビエ利用拡大を推進

プラス面

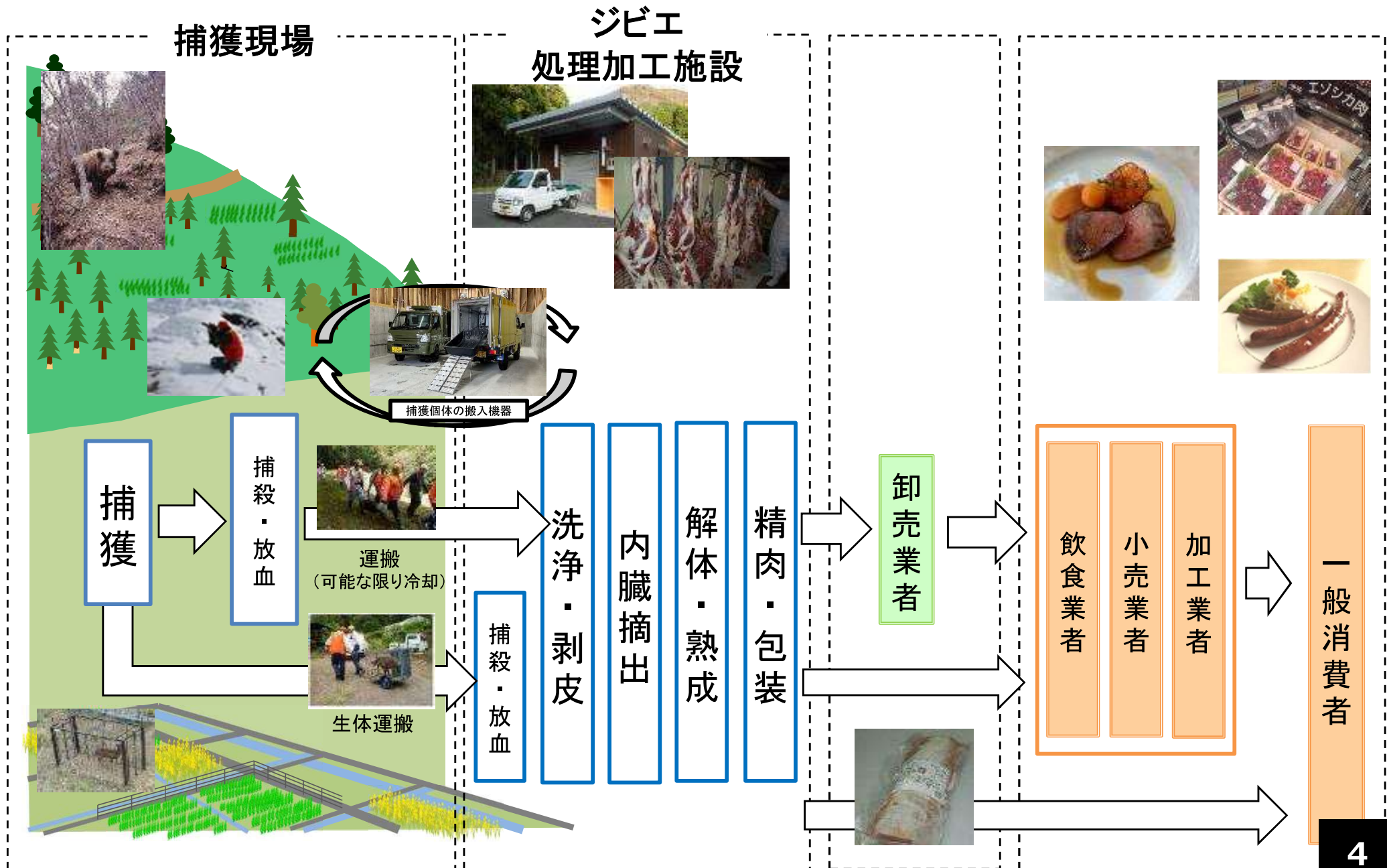
- ◆ 積極的な捕獲の推進
- ◆ **農作物被害の低減が期待**
- ◆ 様々な分野でジビエ利用
 - 農泊・観光
 - 外食・小売
 - 学校給食
 - ペットフード など
- ◆ **農山村地域の所得向上が期待**

捕獲から消費までの主な流れ

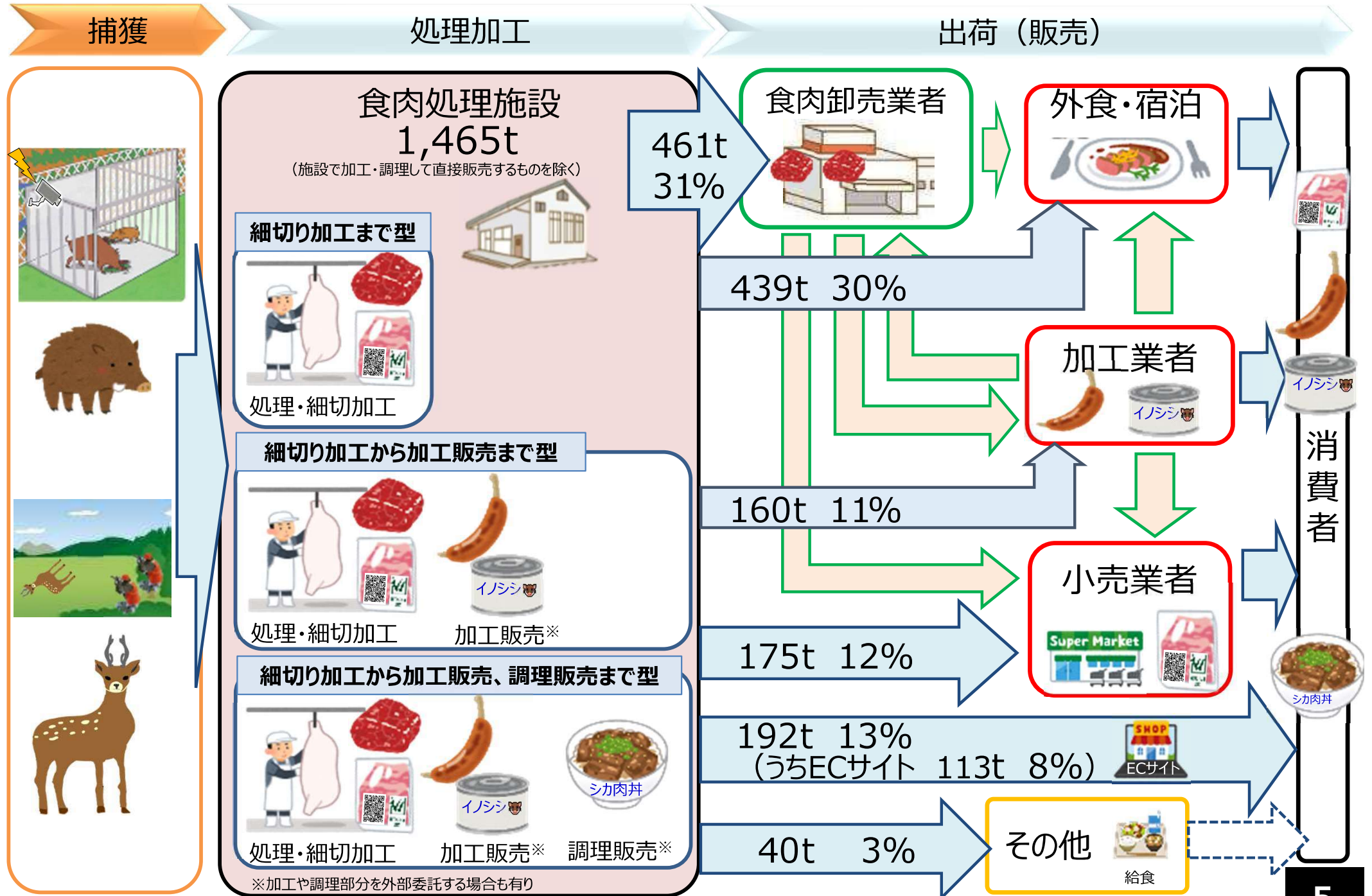
供給(捕獲～処理加工)

流通

需要(消費)



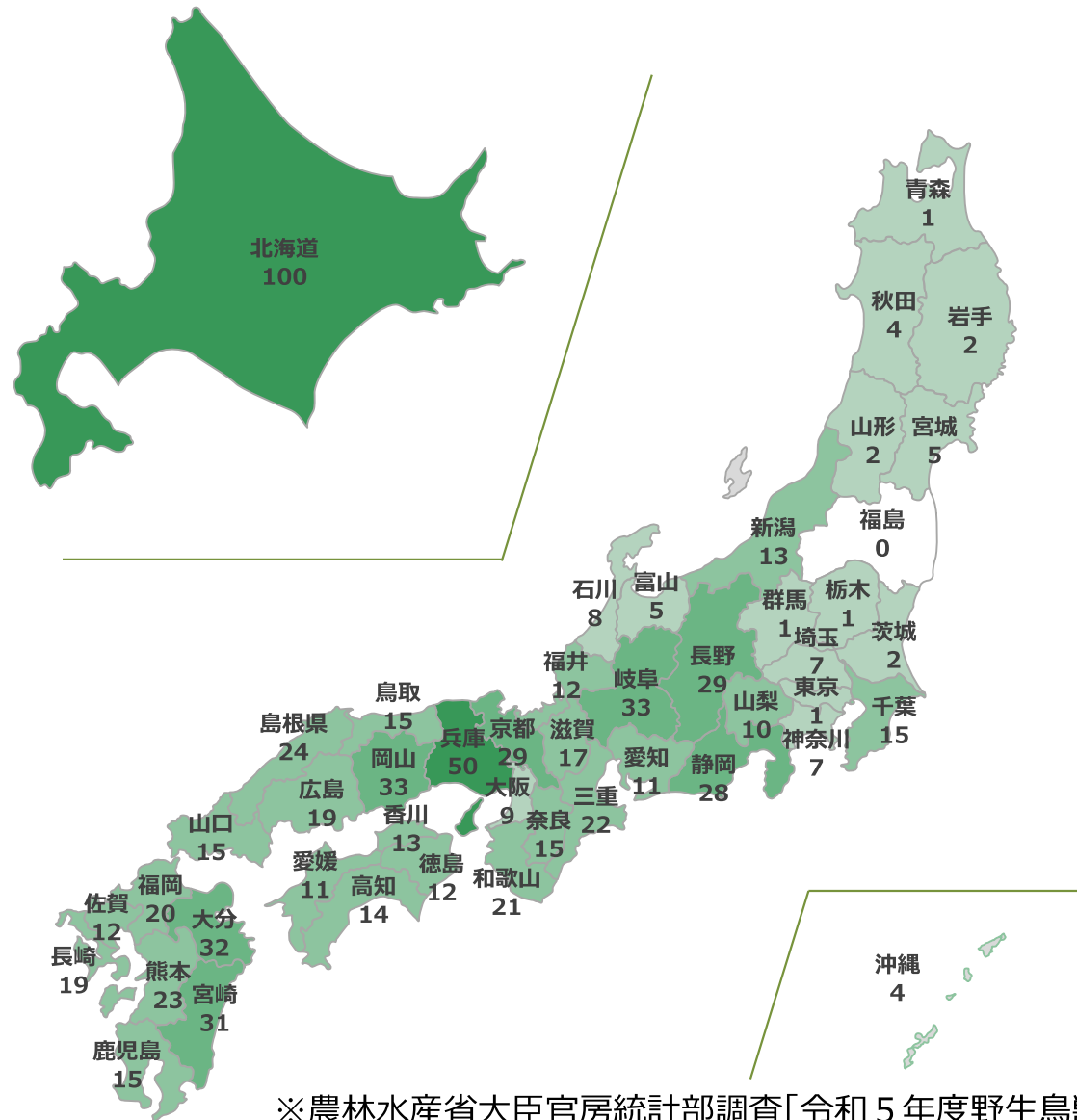
ジビエの流通構造



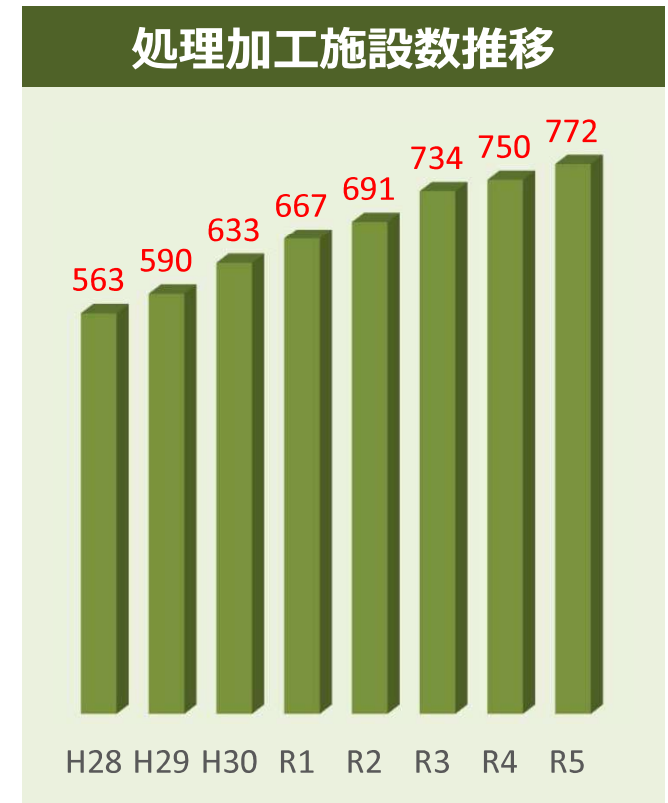
出典：令和5年度野生鳥獣資源利用実態調査より作成

ジビエ処理加工施設の数・分布等

- 令和5年度に野生鳥獣の食肉処理を行った処理加工施設は全国で772施設。



全国 772施設

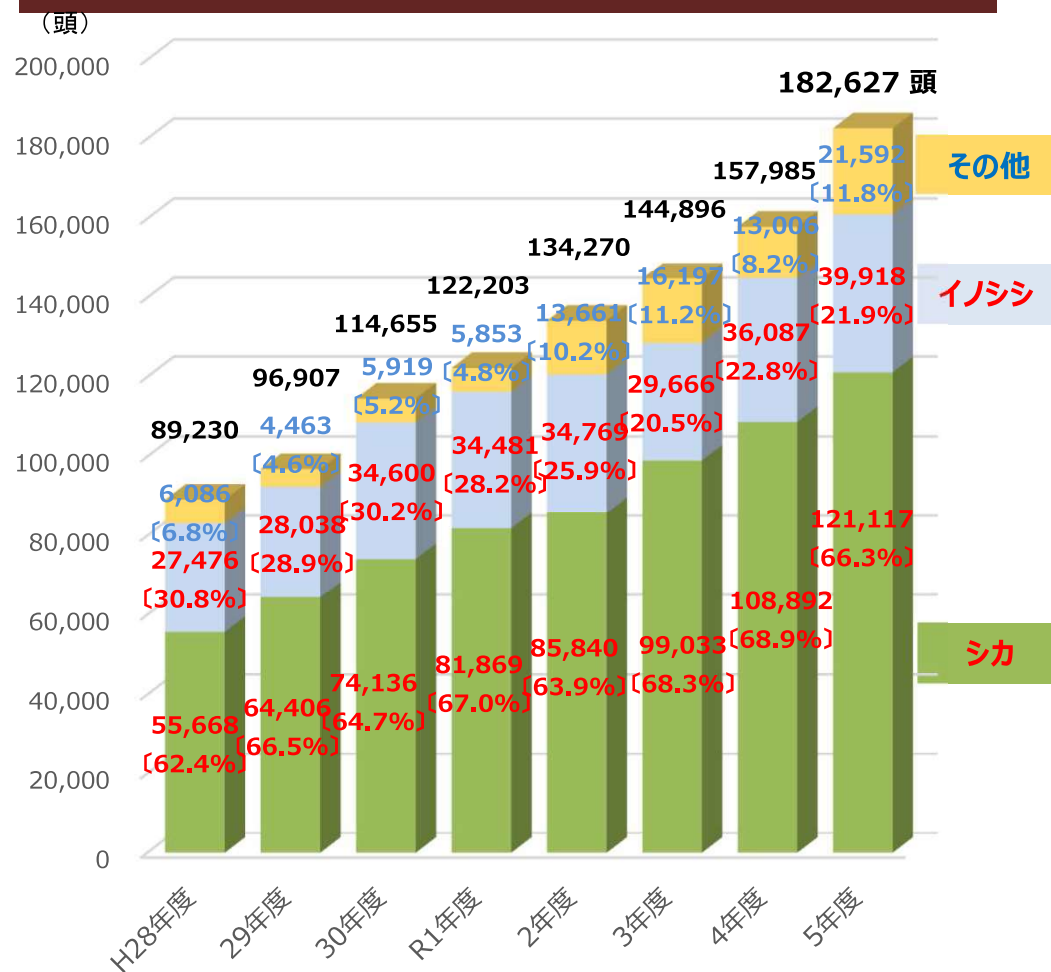


※農林水産省大臣官房統計部調査「令和5年度野生鳥獣資源利用実態調査」
食肉処理業の許可を有する野生鳥獣肉の処理加工施設。稼働休止中の施設は含まれない

捕獲された有害鳥獣のジビエ利用の実態

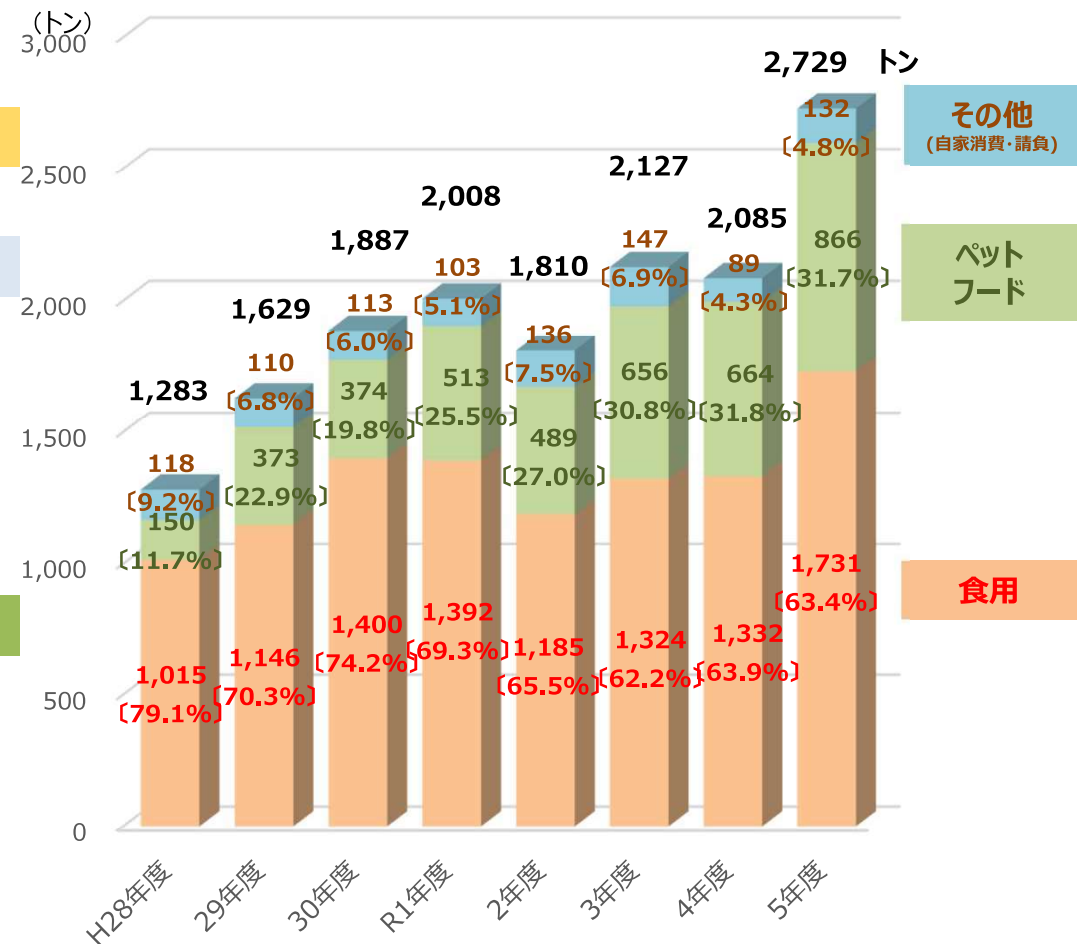
- 令和5年度に、全国の772処理加工施設において処理されたジビエ利用量は2,729トンであり、平成28年度と比べて2.1倍に増加。

1. ジビエ利用頭数の推移



〔出典〕野生鳥獣資源利用実態調査

2. ジビエ利用量の推移



〔出典〕野生鳥獣資源利用実態調査

ジビエの利用拡大に向けた各段階の取組ポイント

- ジビエへの利活用推進にあたっては、捕獲・処理加工・供給・消費の各段階において、利活用推進に必要な取組や課題を共有し、関係者が一体となって取り組むことが必要。

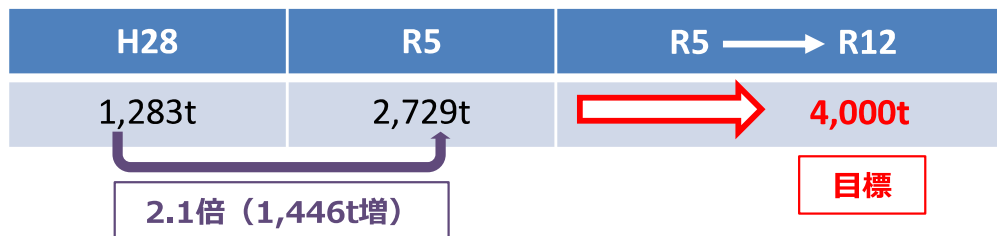


ジビエ利用拡大に向けた取組

- 捕獲した鳥獣のジビエ利用について**利用量は増加**しているが、**利用率^注は全国平均で 1 割程度**と低い状況。
- ジビエ利用の更なる拡大に向け、**ジビエ施設への搬入から、加工、消費に至る課題を解決**し、ジビエ施設が少ない地域での施設整備や捕獲個体の搬入促進を進め、ペットフードを含め無駄なく利用し、消費につなげることで、令和12年の**ジビエ利用量 4 千トン**を目指す。

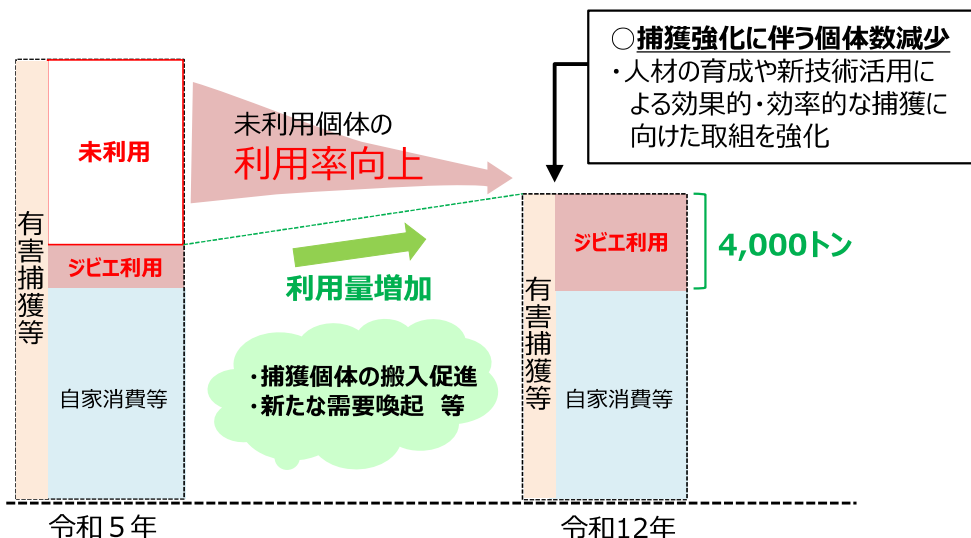
注：捕獲個体のうちジビエとして処理加工施設で解体処理された個体の割合

ジビエ利用量目標



(イメージ図)

捕獲個体は**可能な限り施設に搬入し、ジビエとして流通させ、多様な消費につなげる。**



ジビエ利用の拡大

(主な課題)

【施設への搬入】

- 東北等では**処理加工施設が少ない**
- 地理的制約**等で処理加工施設への**捕獲個体の搬入割合が少ない**
- 捕獲者**にあっても**衛生管理が必要**（利用できる個体の搬入増加）

【解体・流通】

- 処理加工施設の衛生管理の高度化**
- 処理加工施設の**経営安定化**・**解体人材の安定確保**、有効活用
- ・ウリ坊等利用しにくい個体・部位の**廃棄負担の軽減**

【加工・消費】

- 商品特性（高単価等）に対応した**販売戦略の構築**
- 堅調なペットフード需要**を支える**衛生の高度化**

(対策の方向性)

【施設への搬入】

- 処理加工施設の整備**（出荷制限への対応含む）
- 搬入体制**（保冷車や一次処理施設の活用など）の**強化**
- 衛生管理の知識・技術を有する**ジビエハンター**の育成



ジビエハンター

【解体・流通】

- 国産ジビエ認証**の取得促進
- 地域おこし協力隊**や**外国人材**等による解体人材の確保
- 加工・販売の取組**や**経営の多角化**による労働力の有効活用の取組強化
- 廃棄負担の軽減**に資する利用しにくい個体等の**ペットフード利用**、利用できない個体の**減容化処理**等の推進



処理加工施設



ペットフード
(シカ肉ジャーキー)

【加工・消費】

- 付加価値の高い分野**にターゲットを置いた需要喚起（ジビエツーリズム、健康志向）
- ペットフード向けは、ジビエを扱う注意点等**を取りまとめ**事業者**に普及



狩猟体験ツアー

鳥獣被害防止総合対策交付金の支援内容

- 市町村が単独で、又は隣接する複数の市町村が共同して作成する被害防止計画に基づく被害防止対策や捕獲鳥獣の利活用の取組に対して、鳥獣被害防止総合対策交付金により支援します。

○鳥獣被害防止総合対策交付金パンフレット

全体版

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/yosan/attach/pdf/yosan-171.pdf>



ジビエ利活用版

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/yosan/attach/pdf/yosan-174.pdf>



鳥獣被害対策の3つの柱

- 鳥獣被害対策は、個体群管理、侵入防止対策、生息環境管理の3本柱が鉄則。
- この3つの活動を地域ぐるみで、いかに徹底してできるかが、対策の効果を大きく左右。



ジビエ利活用の推進

- 野生鳥獣による農作物被害の増大により、営農意欲の減退、耕作放棄地の増加を招き、農山村地域が衰退。
- 有害鳥獣を捕獲しても埋設・焼却処理が負担。



鳥獣被害防止総合対策交付金

【令和7年度予算額 9,900（9,900）百万円】
（令和6年度補正予算額 5,300百万円）

＜対策のポイント＞

農作物被害のみならず農山漁村での生活に影響を与える鳥獣被害の防止のため、鳥獣の捕獲等の強化やジビエ利活用拡大への取組等を支援します。

＜事業目標＞

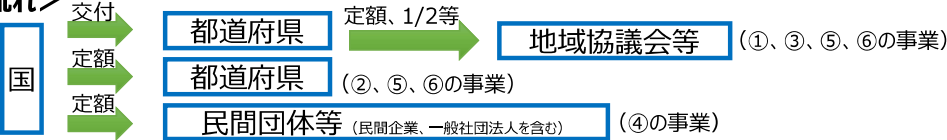
- 農作物被害を及ぼすシカ、イノシシの生息頭数を平成23年度から半減（約215万頭〔令和10年度まで〕）
- 野生鳥獣のジビエ利用量を令和元年度から倍増（4,000t〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金 9,900（9,900）百万円

- ① 鳥獣被害防止総合支援事業等【令和6年度補正予算含む】
シカやイノシシ、サル、クマ等への対応など「被害防止計画」に基づく地域ぐるみの取組や侵入防止柵の設置、鳥獣対策に係る総合的な人材育成等を支援します。
- ② 鳥獣被害防止都道府県活動支援事業、都道府県広域捕獲活動支援事業
都道府県が主導して行う鳥獣被害防止対策や広域捕獲に係る取組等を支援します。
- ③ 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業
被害を及ぼす野生鳥獣の捕獲活動経費を支援します。
- ④ 鳥獣被害対策基盤支援事業、全国ジビエプロモーション事業等【令和6年度補正予算含む】
被害対策推進のための人材育成やジビエ消費拡大を図るプロモーションを行うとともに、ジビエ利活用の更なる拡大に向けたペットフードへの利用促進や情報発信の取組等を支援します。
- ⑤ シカ特別対策事業、クマ特別対策事業【令和6年度補正予算含む】
シカの集中捕獲や、クマの捕獲対策を体制整備と併せて支援します。
- ⑥ スマート捕獲等普及加速化事業
ICT等を活用したスマート鳥獣害対策のモデル地区の整備と横展開を支援します。

＜事業の流れ＞



＜予算額の推移＞

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	(億円)
当初予算額	28	28	23	113	95	95	95	95	95	95	104	102	100	110	100	96	99	99	
補正予算額	—	4	—	—	10	30	20	12	9	13	3	5	23	16	37	49	53		

※上表以外に、H24年度補正予算で別途措置した基金事業により、捕獲活動経費の直接支援等を実施（H26年度まで）。

＜事業イメージ＞

〔総合的な鳥獣対策・ジビエ利活用拡大への支援〕



〔捕獲等の強化〕

- ① スマート鳥獣害対策の推進
ICT等を総動員し被害対策を実施するモデル地区を整備し、優良事例の創出と横展開を推進
スマート捕獲等の実証 モデル地区 横展開
磨き上げ
わな監視システム 捕獲確認アプリ
- ② シカ、クマの捕獲対策の強化【令和6年度補正予算含む】
被害要因、生息状況等に基づいたシカ、クマの捕獲対策に係る総合的な取組を支援
- ③ 高度な鳥獣被害対策人材の育成・確保
地域の実情を踏まえた対策の実施が図られるよう、鳥獣被害対策を主導する人材の育成・確保を支援

〔ジビエ利活用拡大に向けた取組〕

- ① ジビエペットフード等によるジビエ利用の拡大
安全なペットフード原料の供給や、捕獲鳥獣の処理加工施設への搬入拡大に向けた取組を推進【令和6年度補正予算含む】
- ② ジビエの情報発信強化【令和6年度補正予算】
ジビエ利活用の更なる拡大に向けたコンテンツ等の展示を通じた情報発信の強化